

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請・届出 に係る保管場所である 土地・建物 は、私の所有であることに間違いありません。

博多 警察署長 殿

平成23 年 9 月 2 日

〒（ 812-8576 ）

※ 自動車保管場所証明申請書の申請者欄記入の住所と同じ 住所 福岡市博多区東公園7番7号-707号

（ 092 ） ○×□ 局 4141 番

氏名 博多 花子



- 注 1 証明申請・届出については、保管場所証明書交付申請の場合は証明申請を、保管場所届出の場合は届出を○で囲んでください。
2 土地・建物については、該当する方（両方に該当する場合は両方）を○で囲んでください。